

## 定例市長記者会見録

日 時：12月23日(火) 午後1時30分～2時

場 所：本庁舎6階 特別会議室

出席者：一宮市 中野市長、福井副市長、山田副市長

報道機関 中日新聞、読売新聞、中部経済新聞、時事通信社

本日の案件は3件です。

1番目は「『育休カバー手当』を創設します」についてです。

少子化対策でできるだけ子育てがしやすい環境を整えることは、市としても意識しています。特に、男性職員の育休の取得を奨励しており、市でも取得率は年々増えています。直近の2024（令和6）年度は、男性の8割以上が育休を取っています。しかし「取得期間」は短く、7割が1カ月以内の取得で、1カ月以上取得している職員は3割弱という状況です。このため、ぜひ長期の育休を取っていただき、夫婦で育児に当たっていただきたいと思っています。ただ、実情を聞いてみると、自分が休むとその仕事を職場の残った人たちにカバーしてもらうことに後ろめたさを感じる、という話もあります。そこで最近は民間企業でも採用している「育休カバー手当」という制度を新しく導入したいと考えています。

課長などの所属長が、育休職員の業務を代わって行う職員を最高4人まであらかじめ指名し、その職員に手当を支給するものです。加算措置として、休んだ職員の給料月額の4%相当額にカバーした期間を掛けます。複数人でカバーした場合はその人数で頭割りをして、その金額を6月と12月の勤勉手当に加算して支給するものです。

加算額の具体例を説明します。育休を取る職員の給料が月30万円として、4人の職員が5カ月間カバーした場合は、 $30\text{万円} \times 4\% \times 5\text{カ月分} = 6\text{万円}$ を4人で割って、1人当たり1万5,000円を支給するイメージになります。

制度開始は2026（令和8）年4月1日（水）を考えており、市議会3月定例会に条例改正案を提出する予定です。

なお、育休を取った人の代わりの職員が新たに配置されるところは、カバーする概念が出てきませんので本手当は該当しません。例えば保育園や消防・病院などは、人員の配置基準が決まっており、そこで育休職員が出た場合は代替職員を配置するなど必要な措置を行っていますので、「育休カバー手当」の対象外と考えています。

一宮市の職員も先行自治体の事例をいろいろと学んでいます。2023（令和5）年度から山梨県と愛媛県で始まり、現在は福岡県、和歌山県、市では、群馬県伊勢崎市、兵庫県神戸市、福岡県福岡市、うきは市の4市でも導入されています。愛知県内での導入は初になる見込みです。

こうした制度で、子どもを育てる環境がより良くなるといいなと期待しています。

2番目は「みどりの創出・保全樹木の取り組みについて市ウェブサイトへ掲載します」に

についてです。

2023（令和5）年4月に「一宮市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」を制定しました。これは、新しく企業や事業者が建築行為を行うときに、緑地を確保することや、地域の神社などに古くからある樹木を保存するルールを定めたものです。例えば倉庫の場合は、条例の施行前は基準がなかったので、敷地内に緑地を作る必要はありませんでした。この条例により、敷地の3%は緑地を作っていただくことになります。工場はこれまでの3%から10%に、営業所は3%から5%に、それぞれの事業活動に応じて緑地面積の上乗せ義務を課しました。

条例が施行された2023年度から、申請件数に応じて緑化面積が増えています。2024年度には新しいルールによって約1,771m<sup>2</sup>の緑地が増えました。保存樹木については、2023年度にクスノキ2本の指定実績があり、これは丹陽町外崎の町内会の皆さんのが手塩をかけて守っていただいているものです。この条例に基づいて保存樹木の指定を受けると、管理費として年間3,000円の助成と、3年に1回5万円を上限に樹木剪定のための助成を受けることができます。元気に伸びて大きくなると、枝や落ち葉によって周りに迷惑がかかるという声もあるため、保存樹木の指定制度を活用いただいくよう市民の皆さんに呼びかけてお願いをしているところです。

今後も半年ごとに進捗状況をまとめて、市のウェブサイトで報告します。

年度初めの4月1日と年度途中の10月1日の時点で、どれだけ緑化が進んだのかを皆さんに分かりやすくお伝えできればと考えています。

3番目は「『強い経済』を実現する総合経済対策に関する支援事業」についてです。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、今これを活用した支援策を検討しているところです。

まずは「物価高対応子育て応援手当」で、児童1人当たり2万円を児童手当の口座などに振り込みます。2026年1月29日（木）に支給開始できるよう調整しています。

次に水道基本料金の無料化です。2月・3月検針分と4月・5月検針分の4カ月分を無料にします。まず2026年2月・3月検針分を2025（令和7）年度の補正予算として市議会12月定例会に提案し、年度を跨いだ4月・5月検針分については2026（令和8）年度予算として3月定例会に提案します。

その他に、物価高騰への対応で現金か電子クーポンの配布を検討中です。ただ、「お米券はやらない。」ということは、市議会にも説明しています。

実際にこれまでの交付金で、市民に幾ら配ってどの程度の事務費をかけたのかということと、また今回検討している選択肢の中で幾らかかりそうかを算出しました。過去の例としてプレミアム付き商品券を配布しましたが、どうしても印刷費や通信運搬費・郵送料が発生します。さらに、協力していただいた店舗届いた商品券を換金する時にも大変な手間が発生します。そのため、2015年にプレミアム付き商品券を配布したときは、こうした事務局機能を一宮商工会議所に委託して割安にやっていただきましたが、それでも市民の皆さんに2

億円分を配るのに 1 億 3,000 万円の事務費がかかっていました。またコロナ前の所得制限が付いたプレミアム商品券では 1 億 2,000 万円を配るのに 1 億 8,000 万円の事務費がかかり、配布金額より事務費のほうが高いという状況も生じました。名古屋市ほどの大きい市であれば、こうした事務作業をお願いする企業・会社もあるでしょうが、一宮市の場合は業者も限られます。コロナのときは特定の業界、特に旅行業で JTB さんや近畿日本ツーリストさんなど、コロナ禍で多少業務に余裕があるところが手厚くやってくれましたが、今はそういう情勢でもないので、できるだけコストと手間がかからない方法でやりたいと思い、今検討して絞り込みを行っているところです。

お米券については、9 億 9,000 万円分を配るのに約 1 億 9,400 万円も事務費がかかる見込みです。国は事業者に事務費を多く取るなと言っていますが、ディスカウントした額で計算しても、どうしても送料など郵便料金も上がっていますので、事務費の割合が大きくなります。そうした中で、いろいろな組み合わせを検討しています。できるだけ電子で、ただ現金という場合も口座振り込みでスマートにできたらと思っています。マイナンバーに登録する公金受取口座の活用も、実際に登録している方は 7 割程度に留まっているため、登録していない方の手当をどうするかという課題もあります。その組み合わせでどうするのが合理的・効率的かという議論を庁内で行っている状況です。政策の企画立案の過程ですが、ご理解いただければということでご紹介させていただきました。

私からの説明は以上です。

#### 質疑応答

##### ■ 「育休カバー手当」を創設します

(記者) 国から財源の補助はありますか?

(市長) 国から特別な補助金があるわけではありません。

(職員) 育児休業を取得した職員には、市から給料が支給されませんので、市の持ち出しが増えることはありません。カバー手当は給料の 4% のため、カバー手当を支払うより、支払う必要がなくなる給与分の方が多くなります。

(記者) 育児休業で減った分を代わりにカバーした人に支払うということでしょうか?

(市長) そうです。

##### ■ みどりの創出・保全樹木の取り組みについて市ウェブサイトへ掲載します

(記者) 条例制定のきっかけは?

(市長) おかげさまで市内に事業所の進出・開発行為が進むことはありがたいことですが、どうしても輸送・運輸系の倉庫の建設が多かったです。

運送業の倉庫は規模が大きく殺風景で無機質な冷たい印象を受けるという声を、市民や市民の代表の市議会議員から頂いていました。そこで何とかしたいという思いから、地域の方針として、しっかり緑について考えてもらえる企業に来てもらいたいということを示そうと、2023 (令和 5) 年にこの条例を施行しました。このため、条例を議

論し始めたのはもっと前になります。

緑地の規制強化のため、当然、企業の進出という点ではややブレーキをかけるという懸念もありました。しかし施行して2年半たちますが、おかげさまで企業の進出意欲がなくなった感じもないと関係部署の職員も言っていますので、今のところうまくいくのではないかと思っています。

今は、植えていただいた木がちゃんと育ってくれるのを待つという状況です。

#### ■ 「強い経済」を実現する総合経済対策に関する支援事業について

(記者) お米券について、事務費の約1億9,400万円は、主に郵送料ですか？

(職員) 非常に大きいのが郵送料です。金券なので普通郵便では送ることができません。簡易書留などで郵送すると1通あたり600円近くかかってしまいます。

(記者) お米券はやらないということですか？

(市長) はい。お米券はやりません。

(記者) お米券は配らないけれども、それに該当する何らかのものをどうすれば安あがりに配れるかを今考えている状況ということですか？

(市長) そうです。水道基本料金を無料にする以外に現金・電子クーポンの形でさらに追加で配ろうということです。年明けには発表させていただきたいです。

(記者) 現金・電子クーポンについては、何に使ってもいいということですか？

(市長) はい。そうです。

(記者) 現金・電子クーポンは1人当たりいくらで考えていますか？

(市長) 国からの目安は3,000円と言われていますが、市としては上乗せができないか検討中です。

(記者) 現金・電子クーポンの配布時期の目安は？

(市長) できるだけ早くと考えていますが、年度内に事業を始められるようにします。

(記者) 現金または電子クーポンになるのですか？

(市長) 選択肢としては両方を用意しないといけないだろうという議論もあります。

どういう形でお届けするのかを考えたときに、原則は電子クーポンですが、どうしてもスマートフォンの操作ができない方などには、一部現金という形もあり得ます。

(記者) 水道基本料金の無料化について、前回はいつ実施されましたか？

(市長) コロナのときに実施しています。

(職員) 2023（令和5）年9月・10月検針分です。

(市長) その時は2カ月分だけです。

(記者) 水道基本料金の無料化は、真水の部分が大きいということですか？

(市長) 事務費が少なく済みます。今回、予算化するのは2カ月分だけですが、市民の皆さんに約2億6,000万円をお届けするのに事務費は120万円ほどで済みます。